

## 令和3年度 [1127] 小・中学校道徳教育研修 実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の3ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。

また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

1 目的 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業イメージをもつとともに、各学校における道徳の授業推進のための意欲を高める。

2 主催 島根県教育委員会

3 主管 島根県教育センター、教育指導課

4 会場・期日

管内	会場	期日
隠岐	隠岐合同庁舎（隠岐の島町港町塩口 24）	11月4日（木）午前
出雲	雲南合同庁舎（雲南市木次町里方 531-1）	11月10日（水）午後
浜田	浜田教育センター（浜田市長沢町 1550-1）	11月10日（水）午後
松江	島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）	11月11日（木）午後
益田	益田合同庁舎（益田市昭和町 13-1）	11月11日（木）午後

5 受講者

- ・ 中学校及び義務教育学校後期課程の道徳教育推進教師又は道徳部教員 各校1名（必修）
- ・ 本研修を希望する中学校及び義務教育学校後期課程の教員（希望）

6 内容

講義 「道徳教育推進教師の役割と道徳教育について」  
 情報交換 「道徳教育の実践について」  
 教材研究 「道徳科の授業づくり」  
 まとめ・振り返り

7 講師

**【隠岐管内】**

隠岐教育事務所	指導主事	森 美雪	（演習・まとめ）
教育指導課	指導主事	堀江 智史	（講義）
島根県教育センター	指導主事	園山 裕之	（演習）

**【出雲管内】**

出雲教育事務所	指導主事	園山 正樹	（演習・まとめ）
教育指導課	指導主事	堀江 智史	（講義）
島根県教育センター	指導主事	園山 裕之	（演習）
	指導主事	八木 優	（演習）
	指導主事	安田 直樹	（演習）

**【浜田管内】**

浜田教育事務所	企画幹	山岡 修子	（演習・まとめ）
浜田教育センター	指導主事	三島 浩	（講義・演習）
	指導主事	泉 裕子	（演習）
	指導主事	多々納 真吾	（演習）

**【松江管内】**

松江教育事務所	指導主事	西村 勝美	（演習・まとめ）
教育指導課	指導主事	堀江 智史	（講義）
島根県教育センター	指導主事	園山 裕之	（演習）
	指導主事	安田 直樹	（演習）

**【益田管内】**

益田教育事務所	企画幹	上田 陽一郎	（演習・まとめ）
浜田教育センター	指導主事	笹井 圭子	（演習・まとめ）
	指導主事	泉 裕子	（講義・演習）
	指導主事	三島 浩	（演習）

## 8 日程

### 【隠岐会場】

8 :45 :55 9 :05 :40 10 :10 :20 11 :35 :40 :45

受付	開講行事	講義	情報交換	休憩	演習 教材研究	まとめ	閉講行事
----	------	----	------	----	------------	-----	------

### 【隠岐会場を除く4会場】

13:15 :25:30 :35 14 :40 :50 15 16 :20 :30 :40

受付	開講行事	講義	情報交換	休憩	演習 教材研究	まとめ	閉講行事
----	------	----	------	----	------------	-----	------

## 9 事前準備

### (1) 情報交換で使用する資料（必要に応じて）

※各校で取り組んでいる道徳教育の実践や道徳科の授業について工夫していることや課題に感じていることを4人程度のグループで一人5分程度話していただきます。

### (2) 次に示す読み物教材の教材研究をすることを念頭に、教材を読んでおいてください。

※右下のQRコードを読み取り、文部科学省のウェブページにアクセスして閲覧することも可能です。

○読み物教材：「二通の手紙」（「私たちの道徳 中学校」文部科学省 p.140～145）

○内容項目：法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。（遵法精神、公德心）



### (3) 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」のp.8～22を読み、当日にお持ち出してください。

## 10 その他

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

### (2) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。

### (3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

### (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。

### (5) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。（島セの場合）

駐車場を利用された方は、研修終了後速やかに出庫願います。第2駐車場は17時に施錠します。（島セ）

### (6) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 島根県教育センター 担当：企画・研修スタッフ 園山 裕之 TEL：0852-22-5864

# 問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。  
 本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。  
 なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1127	研修名	小・中学校道徳教育研修
研修実施日		研修時間	時 分 ～ 時 分
氏 名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

**【重要】** ・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに○印をつけてください。

1. 今朝の体温は	度 分	
2. 今「37.5度」以上の熱が	ある	ない
3. 強いだるさや息苦しさが	ある	ない
4. 解熱剤の服用が	ある	ない
5. のどの痛みが	ある	ない
6. 味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。